

おおさかしきょういくいいんかいちゅうおうとしょかんかいけいねんどのんようしょくいん
大阪市教育委員会中央図書館会計年度任用職員
 (障がいのある方対象) 採用試験要項

れいわねんがつにち
令和8年1月7日
 おおさかし
大阪市

さいようしょくしゅ ぎょうむないよう さいようよていしやすう じゅけんしかく
I 採用職種、業務内容、採用予定者数、受験資格

さいようしょくしゅ 採用職種	おも ぎょうむないよう 主な業務内容	さいよう 採用 よていしやすう 予定者数
おおさかしりつちゅうおうとしょかん 大阪市立中央図書館 における会計年度任用 しょくいん 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遅送便、郵送物の仕分け作業※ ・ 事務用品の在庫管理 ・ 図書資料の整理等に関する業務※ ・ 印刷作業 ・ パソコン入力 (word、Excel) ・ その他施設の維持管理にかかる一般作業等、図書館運営に必要な業務 <p>※台車に荷物を積み、その台車を押してエレベーターで移動(地下5階～5階)するような作業もあります。</p>	めい 3名

じゅけんしかく つき がいどう かた しょくれきおよ がくれき と
受験資格 次の①～④のいずれかに該当する方 (職歴及び学歴は問いません。)

① 身体障がい者手帳の交付を受け、介護なしに職務遂行が可能な方。かつ、活字印刷文に対応できる方。

② 都道府県知事、政令指定都市市長又は児童相談所を設置する中核市の市長が発行する療育手帳の交付を受けている方。

③ 児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている方。

④ 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方。

※申込み時に障がい者手帳等の新規交付申請手続き中の方は受験できません。なお、障がい者手帳等の更新手続き中の方は受験できます。

※地方公務員法第16条各号に該当する方は受験できません (5ページ参照)

※日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は受験できません。

2 試験日時、場所 (試験会場へお越しの際には、公共交通機関等をご利用ください。)

(1) 第1次試験 日時・場所

ア 試験日 令和8年2月12日(木)

イ 試験会場 大阪市立中央図書館(住所:西区北堀江4-3-2)(※6ページ別図参照)

※ 集合時刻は、第1次試験の受験票に記載して通知します。

(2) 第2次試験 日時・場所

ア 試験日 令和8年2月27日(金)

イ 試験会場 大阪市立中央図書館(住所:西区北堀江4-3-2)(※6ページ別図参照)

※ 集合時刻は、第1次試験の合否通知に記載して通知します。

3 試験内容

試験	内容
第1次試験	実技試験と口述試験を実施します。 なお、口述試験につきましては、受験者の希望により保護者または支援者1名 が同室することができます。
第2次試験	職場実習等を行います。内容については、別にお知らせします。

4 合格発表

	発表日(予定)	発表方法
第1次試験	令和8年2月20日(金)までにお知らせします。	合否に関わらず本人宛に郵送に
第2次試験	令和8年3月中旬ごろ	より通知します。※通知が届かない場合はお問合せください。

5 採用候補者名簿への登録について

合格者の他に、若干名を登録合格者とし、通知します。登録合格者には、「中央図書館会計年度任用職員(障がいのある方対象)」の補充採用を行うこととなった場合、評定の上位者から順に採用についての連絡をします。(採用を保証するものではありません。) なお、登録については、令和9年2月28日までを有効とします。

6 合格から採用まで

(1) 合格者は令和8年4月1日から1年間の採用予定です。また、勤務実績に応じて再度

任用される場合があります（2回まで最長3年）。

(2) 報酬は、次のとおりです。

報酬（月額）※1	176,436円～196,620円
期末・勤勉手当※2 (6月、12月に支給)	624,140円～914,280円（6月、12月の合計額）
年収見込	2,741,372円～3,273,720円

※1 採用されるまでの職歴等によって、上記の範囲内で決定されます。

※2 期末・勤勉手当は、1年目は3,5375月分ですが、再度の任用がされた場合、2年目以降は

4.65月分となります。

・上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

・報酬等は、令和7年12月1日時点のものですが、給与改定等により採用時には変更される

ことがあります。

(3) 勤務時間は次のとおりです。

週30時間（1日の勤務時間：7時間30分×週当たりの勤務日数：4日）

(4) 休日は、土曜日、日曜日、月曜日から金曜日の間で指定する1日、祝日及び年末年始です。

(5) 休暇等は、次のとおりです。

年次休暇	付与日数：12日
	付与期間：4月1日（任用日）～翌3月31日（任期満了日）
	<p>【有給】・夏季休暇・忌引休暇・結婚休暇・配偶者分べん休暇 さんせんさんごきゅうか いくじさんかきゅうか しうっしょく きゅうか • 産前産後休暇・育児参加休暇・出生サポート休暇※1 さいがいなど つうきんじ しゅっきんこんなん ばあいなど • 災害等による通勤時の出勤困難な場合等</p> <p>【無給】・生理休暇・妊娠障害休暇・育児時間休暇 むきゅう せいりきゅうか にんしんしょうがいきゅうか いくじじかんきゅうか • 子の看護等休暇※1・短期介護休暇※1・ドナー休暇等</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休業制度あり。（別途取得要件あり）

※ 休暇等については、本市条例等の改正により変更される場合があります。

(6) 健康保険(大阪市職員共済組合)・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

(7) 服務については、次のとおりです。

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や

信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) 受験資格がないこと及び申込みの内容に正しくないことが認められた場合には合格

を取り消すことがあります。

7 受験手続

受けつけ期間	令和8年1月7日(水)から令和8年1月29日(木)まで《1月29日必着》 ※持参の場合は、土曜日・日曜日、休日・祝日を除く9時~17時30分まで
提出先	おおさかしりつちゅうおうとしょかん 大阪市立中央図書館 〒550-0014 西区北堀江4-3-2 (※6ページ 別図参照)
必要書類	<p>① 中央図書館会計年度任用職員(障がいのある方対象)採用申込書 ※ 必要事項を記入し、写真を貼ってください。</p> <p>② 申し立て書 ※ 必要事項を記入してください。</p> <p>③ 返信用封筒(長形3号封筒に110円切手を貼る・宛先に自分の住所と氏名を明記) ※ 切手を貼付した返信用封筒の提出がない場合は受験票を発送しませんので、 かならず提出してください。</p> <p>④ 障がい手帳等の「氏名」と「障がいの程度」がわかる記載のあるページの写し ※ 受験資格の確認として必要となります。</p> <p>①・②・③・④を封筒(封筒の表に「採用試験」と朱書のこと)に入れて必ず 簡易書留により郵送または持参してください。なお、簡易書留以外の方法により送付 された場合の事故については責任を負いません。</p>
受験票の交付	受験資格等を審査のうえ、 令和8年2月6日(金) までに到着するよう発送する予定です。 令和8年2月6日(金) までに届かない場合は、問合せ先へ連絡してください。

8 要項・申込書の配布について

この採用試験要項や申込書は、次の場所でも配布しています。

配布場所	おおさかしきょういくいいんかいちゅうおうとしょかんそうmuたんとう 大阪市教육委員会中央図書館総務担当（大阪市立中央図書館4階） (※6ページ別図参照)
ホームページ	さいようしけんようこう もうしこみしょ おおさかし 採用試験要項・申込書は大阪市ホームページからダウンロードができます。 (https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000668665.html)

9 その他

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (2) 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- (3) 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき、適正に管理します。
- (4) 本採用は、令和8年度予算の発効をもって有効とします。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

この試験についての問合せ先は次のとおりです。

大阪市教育委員会中央図書館総務担当(担当:小田)

電話: 6539-93315 FAX: 6539-3336

※ 受験に際し特に配慮が必要な事項があれば、事前に上記連絡先まで連絡してください。

※ 問合せ可能日、可能時間(平日9時から17時30分まで)

【別図】

【試験会場付近図】

大阪市立中央図書館(西区北堀江4丁目3番2号)



Osaka Metro千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀」駅下車(7号出口)

中央図書館西側(職員通用口から入室してください。)

(注)自動車等でなければ試験会場に来られない方を除き、試験会場への
自動車等での来場は厳禁です。